

新型コロナウイルス感染防止に係る上陸審査の状況（速報値）

（人）

	①閣議了解等により上陸拒否の対象者に当たるとして慎重な審査の対象となった人	①の人への審査の結果			
		上陸を許可しなかった人			特段の事情が認められ上陸を許可した人（注1）
		上陸を拒否した人	上陸申請を取り下げた人		
4月1日	12	1	1	0	11
4月2日	27	3	3	0	24
4月3日	549	171	35	136	378
4月4日	264	23	22	1	241
4月5日	339	18	18	0	321
4月6日	324	0	0	0	324
4月7日	384	33	16	17	351
4月8日	299	0	0	0	299
4月9日	428	1	0	1	427
4月10日	358	29	29	0	329
4月11日	427	0	0	0	427
4月12日	418	9	9	0	409
4月13日	338	0	0	0	338
4月14日	393	1	1	0	392
4月15日	305	17	17	0	288
4月16日	404	16	0	16	388
4月17日	354	0	0	0	354
4月18日	400	0	0	0	400
4月19日	451	0	0	0	451
4月20日	323	13	13	0	310
4月21日	409	0	0	0	409
4月22日	327	3	3	0	324
4月23日	400	2	1	1	398
4月24日	400	0	0	0	400
4月25日	486	22	22	0	464
4月26日	442	0	0	0	442
4月27日	391	0	0	0	391
4月28日	467	0	0	0	467
4月29日	385	0	0	0	385
4月30日	456	0	0	0	456
合計	10,960	362	190	172	10,598

2月1日～ 4月30日 までの合計	11,857	714	428	286	11,143
-------------------------	--------	-----	-----	-----	--------

（注1）「特段の事情」の例は、以下のとおりである。

- ・国際線の航空機の運航のために必要な乗員（クルー）で、航空機の乗り継ぎ等のために短期間滞在し、宿泊施設で過ごす者
- ・令和2年4月2日までに再入国許可により出国した「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」又は「定住者」の在留資格を有する者

（注2）2月7日及び2月17日に羽田空港に到着した中国・武漢からのチャーター機により入国した外国人については、上記の人数に含まれていない。